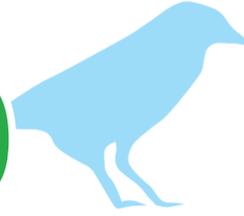




やまと 市議会だより



第316号
令和5年(2023年)2月1日
【編集】
広報委員会
【発行】
大和市議会

12月定例会

大木哲大和市長に対する辞職勧告決議を 賛成多数で可決

令和4年第4回定例会は11月25日から12月21日までの27日間の会期で開かれました。

今定例会では、前副市長辞職等に関する調査特別委員会の調査報告が行われたほか、同委員会から大木哲大和市長に対する問責決議、大和市ハラスメント防止条例、市長から議案23件が提出され、陳情5件とともに審議されました。また、議員提出議案として、大木哲大和市長に対する辞職勧告決議等3件が審議されました。(審議結果は8面に掲載)



辞職勧告決議の採決場面(令和4年12月21日)

今定例会には、議員提出議案として、大木哲大和市長に対する辞職勧告決議が、大和正風会から提出されました。

本会議における審議

本会議の最終日に、提出議員から提案理由が説明され、討論を経て賛成多数で原案のとおり可決されました。

賛成討論

アンケート調査では、勇気を出して答えてくれた市職員による、今の市役所を少しでもよい状況にといった信念を一つ一つの文面を見て強く感じた。こうした尽力の中で出された問責決議

等の市議会の議決に対する市長の対応は、あまりにひどいものであった。パワハラ問題が発生し、市議会で議論するのは当然だが、市長は突然、自身を批判した前副市長を裁判で訴えた。違法ではないが、こんなことが通れば誰も政治のゆがみにおかしいと言えなくなる。一事不再議の指摘があるが、問責決議の討論での辞職勧告決議に相当するとの発言はあくまで一派の主張であり、ほかにも非難決議のように捉えている討論もあった。この間の問題に、市議会の強い意思を表す意味での辞職勧告決議を通していく必要がある。賛成する。(虹の会)

今定例会初日の問責決議に対する市長のコメントには非常に落胆させられた。様々な議員の一般質問の答弁の中でも、迅速な対応が可能なトップダウンのメリットを多くの言葉を割いて述べられ、今後も自分のスタンスを崩さないでいく姿勢を感じた。市議会が行った管理職アンケートに、恐らく戸惑いながら記述してくれたたくさんの職員の声を市議会は真っすぐ受け止める責任がある。市民サービスをつかさどる職員には、ハラスメントのない、人権が守られた、快適な環境で働いてほしい。機嫌を損ねないかと市長のほうばかりを見るのではなく、市民のほうを向いて仕事をしてもらいたい。市長のこの1年半の様々な対応から、残念ながらその環境をつくり出すのは難しいと判断し、賛成する。(ネット)

問責決議に対し市長が記者に発言した内容を残念に感じた。この1年半、中立公平な立場で調査特別委員会で審議してきた。市民のために働く全体の奉仕者として入庁した職員が希望を失い、ただ市長の顔色を見て仕事をしている。パワーハラスメントは、人格を否定するもの、人権を侵害するものである。こうしたことが職場環境の悪化につながり、市民サービスへも大きな影響を与えていると感じる。市長はこれまで議会にも職員の声にも向き合ってこなかった。こうした市長の下で、本当にハラスメント防止対策が実効性あるものとして履行できるのか。市長として、これ以上、私たち市民の未来を託せるのか。到底、市長として認めることができないという結論に至ったので、賛成する。(共産)

反対討論

議会には、会議の法則として、一事不再議の原則が存在する。本決議案は、この原則に抵触するため、同一会期中に議案とできない。初日の問責決議の討論では、趣旨としては辞職勧告決議案であると考えていたことを明白に示しており、趣旨における実質的同一性が認められる。委員会提出で提案され、全会一致で可決された問責決議を上書きするような決議を提案すること自体が、委員会提出議案の意義を否定するもので、議会軽視のそしりを免れない。市長を批判するためならルールを無視し何をしてもよいというのは、市民に選ばれた市長に対する民意を否定し、二元代表制を自ら否定する行為ではないか。議会が正常を取り戻すよう願いを込めて、反対する。(みらい)

令和4年11月25日、今定例会初日の本会議で、全会派から選出された議員で構成される前副市長辞職等に関する調査特別委員会が提出した「大木哲大和市長に対する問責決議」を全会一致で可決した。そこから僅か1週間で、同一趣旨で内容を変え再提出されたことが、全会一致に努力した議員相互の信頼を失墜させる行為であると改めて非難する。市長のパワハラは、ほかに実名証言もなく、これ以上できる調査がなかったのが事実である。後は、司法の場に委ねるしかない。市長を擁護する気持ちは全くないが、自分たちを軽視する市長は辞職しろとの感情むき出しの決議は、本市議会の品位と信頼を失墜させるもので、到底賛成できるものではなく、反対する。(公明)

議会の動き

- 10月
 - 20日 前副市長辞職等に関する調査特別委員会
 - 21日 神奈川県市議会議長会定例会が小田原市で開催され、正副議長が出席
 - 24日 議会運営委員会
 - 28日 厚木基地騒音対策協議会が横浜市で開催され、議長が出席
- 11月
 - 2日 第2回臨時会開会
本会議
厚生常任委員会
総務常任委員会
議会運営委員会
第2回臨時会閉会
全国市議会議長会基地協議会理事会が東京で開催され、議長が出席
 - 7日 前副市長辞職等に関する調査特別委員会
全国市議会議長会基地協議会関東部会総会が狭山市で開催され、議長が出席

- 15日 前副市長辞職等に関する調査特別委員会
- 18日 議会運営委員会
- 25日 議会運営委員会
第4回定例会開会
本会議
広報委員会
- 29日 環境建設常任委員会
- 30日 文教市民経済常任委員会
- 12月
 - 1日 厚生常任委員会
 - 2日 総務常任委員会
 - 5日 基地対策特別委員会
 - 13日 議会運営委員会
 - 14日 一般質問
 - 15日 一般質問
 - 16日 一般質問
 - 19日 議会運営委員会
 - 21日 本会議
第4回定例会閉会
 - 26日 広域大和斎場組合議会定例会が本市で開催され、議長ほか5名が出席
 - 27日 広報委員会
- 1月
 - 6日 広報委員会

詳細は市議会ホームページを御覧ください

大和市議会

検索 クリック

前副市長辞職等に関する調査特別委員会 調査報告書 (抜粋)

1. 令和3年5月7日に新聞報道された大木哲市長によるパワーハラスメント疑惑について (略)
2. 調査特別委員会より大和市議会議長へ今後についての進言 (略)
3. 金子前副市長2度目の参考人聴取 (略)
4. 反訴答弁書の確認について (略)
5. 調査特別委員会経過報告書について (略)
6. 調査特別委員会経過報告書に対する議長の方針 (略)
7. (仮)大和市ハラスメント禁止条例及び決議について (略)
8. 地方自治法第100条の調査権限付与について (略)
9. 裁判における金子前副市長の陳述書について (略)
10. まとめ (全文掲載)

今回の大木市長のパワーハラスメント疑惑は、大木市長が仮に発覚当初から「市民のための行政執行の際に多少強い言い方もあったかもしれないが、もしそれをパワーハラスメントと感じる職員がいたのなら、そこは真摯に反省し、今後気を付けなければならない。」また、「私自身が間違いない人物として提案し、議会で人事案件の同意をいただいた前副市長からの告発という事態に際し、市民の皆様や議員の皆様に、大変御心配をお掛けして申し訳ありません。」と述べ、大和市議会調査特別委員会の調査に誠実に対応していたのなら、本件は早期に終結していたと考える。しかし大木市長は「パワーハラスメントは捏造」という事実関係に対する否定以上の表現を用い、訴訟を提起し、以下のように事実関係を調査する議会に対し敵視しているとも取れる対応に終始した。

まず「1-⑤ 市長による年頭記者会見での発言について」でも示したように大木市長は「一般論を言っただけ」という感覚であり、自身の発言が職員を委縮させているという認識が欠落している。

また、「1-⑥ 市長、両副市長による調査特別委員会への資料請求について」でも示したように、職員が特定される可能性が高く、人事権を持つ大木市長には決して開示することができず、調査特別委員会によるアンケート結果の原本を見せるように要求したことは、到底理解できない行動である。

さらに「1-⑧ 参考人聴取」の議事録でも分かるように、まるで調査特別委員会を敵視するような態度や、「挙手をし、委員長が指名してから発言する」といった会議の基本的なルールも守れず、質問をしている委員に対してではなく、自らの持論や主張を一方的に傍聴者や報道陣に向かって語る姿勢等は、あくまでも中立な立場で調査を行おうとしている調査特別委員会委員の心証としては非常に悪いものと受け止められた。参考人聴取終了後には、あまりにも非協力的であった大木市長に対し「議長を通じて抗議するべきである。」と、多くの委員から発言があった。このようなことも含め総合的に鑑み、経過報告書において大木市長の今回のパワーハラスメントと思われる傾向が推認できると判断した。

令和4年10月21日に確認した金子前副市長の準備書面には、複数の現役職員の実名が含まれた証言が記載されていることから、大和市議会としてこの現役職員に不利益が生じないように厳重に監視をしなければならない。

また、幹部職員134名へのアンケートを取ることが決定した直後の令和3年9月、行政と議会との調整役で間に挟まれる立場であった前議会事務局長の突然の退職。また経過報告書が提出された直後の令和4年6月、常に大木市長のパワーハラスメント疑惑の矢面に立っていた前総務部長が突然退職した。重要な役割を担っていた幹部職員2名が突然退職したことは重要な事実として報告書に記載しておく。

大木市長は、二元代表制の一翼を担う

大和市議会の行った調査特別委員会の調査に対し、当初から徹底して非協力的であった。調査特別委員会が協力要請をする前から、訴訟を起こすので調査特別委員会には協力できないと報道陣の取材に答えて議会を牽制し、後日その言葉通りに裁判を起し、原告でありながら裁判を理由に調査特別委員会の調査に対する回答拒否を正当化した。調査特別委員会アドバイザー弁護士の見解では「被告側で請求をされているならまだしも、大木市長は自らが臨んで原告となって訴訟を提起している原告であるのだから、裁判中であっても調査特別委員会が調査協力を求めることに特に問題はない。」との見解であった。

さらには司法の場において金子前副市長が提訴した反訴答弁書の中で、24万大和市民の代表機関である大和市議会を敵視し、「市議会特別委員会のアンケートは、その回答原本を破棄するという行為で、その信憑性を著しく損なうばかりか、何らかの意図を持ってなされたものと推認せざるを得ない」といった身勝手なストーリーを展開し、「市長は、市議会特別委員会は何らかの意図を持って不正を行い、それを隠蔽するために原本を破棄したと思っている」と、まさに金子前副市長から指摘されていたとおりである。これはアンケート結果や、令和4年5月31日の参考人聴取で金子前副市長が証言していたように、職員の責任でない事由について、大木市長は自らの失敗を虚偽のストーリーで職員の責任として理不尽な理由で恫喝、叱責するという証言など、自分に都合のよいストーリーをつくるということが大木市長の反訴答弁書で間接的に証明されたようなものである。

大木市長のこのような反訴に対する反論は、心理的負担を抱えながらもアンケートに協力してくれた多くの職員の悲痛な叫びに一切向き合おうとせず、個人的な裁判を有利に進める手段として、調査特別委員会が職員の負担を考え回答用紙

を破棄したことを逆手に取って攻め立てたのは、大和市24万市民の代表機関である大和市議会に対する言いがかりである。回答用紙に記載された内容と同内容の調査結果の集計・結果表の原本は非公開ではあるが破棄しておらず、論点のすり替えと言わざるを得ない。二元代表制の根幹を崩しかねない信頼関係の破綻を生じさせるものである。このような議会制民主主義を冒瀆する一連の発言や態度を貫いていることは公職の身分である大和市長として許されるものではない。

しかし、パワーハラスメント疑惑が報じられ、調査特別委員会の調査が進められている間、市側は第三者機関による相談窓口の設置や特別職を含むパワーハラスメント研修の実施など改善に取り組んだことは評価できる。

また、今回のアンケート調査では議員に関しても様々な御指摘をいただいたことから、議会として真摯に受け止め、今後は大和市ハラスメント防止条例の理念を掲げ、大和市からハラスメントの撲滅、「ハラスメントのないまち やまと」を目指していかなければならない。

よって、時間的な制約があり令和5年4月には任期満了を迎えることから、調査特別委員会としては、12月定例会で報告書の議決、大和市ハラスメント防止条例の制定及び大木市長に対する決議を上程し、調査を終結する。

最後に申し送りとして、来期に誰が市長・議長となっても、公共工事のやり直しに関する調査特別委員会を設置し、やり直しに至った経緯、その総数や総額等の真相究明をするよう、次期の大和市議会に求める。

※項目1～9の全文は、市議会ホームページより、「市議会について」の「前副市長辞職等に関する調査特別委員会について」のページから御覧ください。

調査報告書の全文はこちらから



大木哲大和市長に対する問責決議を可決

今定例会には、委員会提出議案として大木哲大和市長に対する問責決議が、前副市長辞職等に関する調査特別委員会委員長から提出されました。

本会議における審議

本会議の初日に、提出者である調査特別委員会委員長から提案理由が説明され、同日に、討論を経て、全員賛成で原案のとおり可決されました。

賛成討論

・調査の結果、市長のパワハラは認定できなかったが、その傾向があったと推認せざるを得ず一定の責任を免れ得ない。労働環境改善等に先頭に立ち尽力するよう要望し賛成する。(みらい)
・市長は裁判という手段に出た。裁判を使って権力者が圧力をかけるのは社会的に大きな悪影響を及ぼす。問責決議案だが、中身は辞職勧告決議に相当

する内容と考え、賛成する。(虹の会)
・市長が市民に対して誠実に説明することを改めて求めたい。市長の責任は重い。問責決議、全会一致という形で議会としての総意を表すことが確認されたので、賛成する。(共産)
・職員アンケートの内容は衝撃的であり、胸が痛んだ。推認されるパワハラによる職場環境の悪化に対し、市長に強く反省を求めることができる存在が大和市議会であり、賛成する。(ネット)
・パワーハラスメントは認定できなかったこと、アンケート調査結果などを総合的に考え、市長にはこの間の市政の混乱を猛省し、職場環境改善に努めることを強く要望し賛成する。(公明)
・事実上の辞職勧告と捉えている。市民へ説明責任を果たすことなく、職場環境整備や具体的調査も実施せず、議会をも軽視する姿勢はその責任を問われてしかるべきで賛成する。(正風会)

ハラスメント防止条例を可決

今定例会には、委員会提出議案として大和市ハラスメント防止条例が、前副市長辞職等に関する調査特別委員会委員長から提出されました。

本条例は、職場におけるハラスメント防止のための措置及びハラスメントに起因する問題への被害者に配慮した適切な対応を行うことにより、職員、市長等及び議員が身分、職位、職責にかかわらず、互いに信頼し、人権を尊重することで、もってそれぞれの能力を発揮することができる良好な職場環境を確立することを目的としています。

本会議における審議

所管の総務常任委員長からの審査報告後、討論はなく、全員賛成で原案のとおり可決されました。

総務常任委員会における主な質疑

質疑 こういう条例ができた場合、運

用がいかにか的に実施されていくかが肝心なことだと思う。どういう気持ちで今後活用されていくのか、心構えを聞かせてほしい。

市側答弁 内容は十分理解するものであるし、個々に異論はない。可決成立された暁には条例を運用するために規則の制定等もあり、きちんと手順を踏んでいきたい。

条例制定の基本的な考え方は前文で明らかにされているので、今後もハラスメントに関する知識を職員も深めてハラスメントの防止に取り組むことで良好な職場環境を維持、確立していくことに不断の努力を傾けていきたい。

質疑 アンケート調査を市独自で行いながら、遂行状況を見ていく必要があるのではないか。

市側答弁 職場環境を把握していくことは必要と考えている。具体的な手法等は条例施行後に検討していきたい。

主な委員会質疑等

総務常任委員会

個人情報保護法の施行等に関する条例

質疑 個人情報の一元管理にはならないのか。

答弁 官民の個人情報の取扱いルールを個人情報保護法に規定するものである。従来の分散管理が維持され、各行政機関等がそれぞれ保有し、管理することに変わりはない。

質疑 これまでと変わったところは、どこか。

答弁 一部諮問しないことにより審査会の役割が縮小したこと、今は体の不自由な方等を考慮して診療録等の一部に限られているが、診療録等の全てのものに対して任意代理人が開示請求可能となった点である。

地方公務員法の一部を改正する法律の公布に伴う関係条例の整備に関する条例

質疑 定年が65歳になったことで、支出の増加が想定されるが、どのように考えているのか。

答弁 人件費の影響額は、定年引上げとなる職員と、現行の再任用フルタイム職員の給与水準の差が増額につながるものと見込んでいる。明確に算定す

ることは困難であるが、令和6年度に定年を迎える職員全体の平均では1人当たりの差が約126万円と見込まれる。これに定年引上げとなる職員を乗じた額が目安になる。

質疑 このような変更があった折に、財源の問題等もあると思うが、新たな人材の確保や募集に関して、どのように考えているのか。

答弁 定年退職分以外にも、普通退職や定年前の再任用短時間勤務へ切り替える職員もいるので、新たな人材の確保はこれまでと同様に行っている。

令和4年度一般会計補正予算(第7号)

質疑 救護活動用機材整備事業で、市内各小中学校にAEDを1台ずつ追加とあるが、主な目的を教えてください。

答弁 児童や生徒を後遺症なく救命するためには、より短時間にAEDにアクセスすることが重要であり、校内で同時多発的に発生した救急事案や、学校周辺で生じた救急事案に対しても、迅速に対応するため設置する。

質疑 電気、ガスの価格高騰を受けての補正額は、全部でどのくらいか。

答弁 補正総額3億5997万8千円のうち、光熱費の増額に関わるものは、全体の8割程度で、約2億8千万円になる。

の先生へ回っていない分に活用する。

質疑 故障の原因を具体的に教えてください。

答弁 授業中に落としたり、気づかないうちに衝撃を与えていたり、天板を倒して画面が割れたりすることもある。中には自然故障の場合もある。

物品購入契約の締結(大型提示装置等購入)

質疑 液晶モニターは何台購入し、同数のプロジェクターも購入するのか。

答弁 液晶モニターは47台、プロジェクターは50台購入する。

質疑 特別教室への導入とのことだが、使用頻度を含め、必要な場所なのか。

答弁 今回、コロナ対策の分散授業で、普通教室と、もう一方の教室を特別教室にして、そこで配信授業を行うことに活用しようと考えている。通常の授業でも、デジタルの教材が増えており、端末画面を共有して情報共有したり、児童生徒がプレゼンテーションの際に活用するなど、特別教室でも効果があると考えている。

令和4年12月中にPFOS等含有泡消火薬剤を含む薬剤については全て交換する計画であると確認を取っている。

質疑 引地川には流れていないと言われたとのことだが、一度検査を行うことが市民の安心につながるのでは。

答弁 事案の発生を受け県が令和4年9月27日に綾瀬市域の蓼川と大和市内の引地川の福田橋、藤沢市の橋で緊急的に水質調査を行い、福田橋のPFOS、PFOAの合算値は、令和2年度、3年度調査結果の範囲内であった。

厚生常任委員会

指定管理者の指定(子育て支援施設)

質疑 前回は何者の手挙げがあり、今回は、前回と同じところが選定されたのか、違うところなのかを伺う。

答弁 前回は株式会社2者と社会福祉法人2法人から手挙げがあった。今回は前回と同じ、株式会社モード・プランニング・ジャパンを選定している。

質疑 今回の会社の特徴、強みは何か。

答弁 今までのノウハウの蓄積と、市内6園の認可保育所を運営しているネットワーク力があるとアピールしていた。また、人材派遣業も実施しているので、人を集めるところには強みがあると感じている。

指定管理者の指定(まごころ地域福祉センター)

質疑 制度上、現在の指定管理者の撤退が決定していて、次の指定管理者が見つからなかった場合はどうなるのか。

答弁 募集要項や仕様書、指定管理料等を見直し、募集期間を短縮の上、再公募を想定していた。それでも集まらない場合には、次年度に休館を伴う中規模改修工事の実施予定もあるため、終了後の再々公募も想定していた。



質疑 高齢者世話付住宅生活援助員派遣事業は、1年目の工事中も行うのか。

答弁 施設に設備がついているので、設備はまごころ地域福祉センターで維持しつつ、人員は別で待機となる。

令和4年度一般会計補正予算(第7号)

質疑 所管のほとんどが電力やガスの価格高騰を受けたことによる光熱費の増額補正であるが、その算出方法を教えてください。

答弁 電気料金について、使用量は上半期の実績と下半期分は昨年度の実績を用いている。加えて、燃料費調整額の係数があり、月々上がっている状況の中、10月から11月に単価が1.59円上がったのが最高のケースで、今後も同額が上昇する想定で電気代を算出している。ガス代は、料金の大幅な変動を避けるため料金積算に調整上限が定められており、その数値を用いて算出した。

文教市民経済常任委員会

物品購入契約の締結(教育用端末機等購入)

質疑 内訳を教えてください。

答弁 配信用の端末が656台、非常勤用の端末が176台、故障代替用の端末が620台である。

質疑 配信用と非常勤用の端末は、どのように活用されているのか。

答弁 配信用は、コロナ濃厚接触者等になり自宅待機している児童に対して授業を配信したり、分散授業で1教室の様子を他方の教室に配信するのに使っている。非常勤用は、現在、非常勤



基地対策特別委員会

質疑 厚木基地のPFOS等含有泡消火薬剤流失に関し、物質の代替、処分についてどの程度把握をしているのか。

答弁 厚木基地のPFOS等含有泡消火薬剤の保有状況、処分状況は、国や米軍、自衛隊に適時適切に確認している。海上自衛隊は令和4年度中に処分を適正に行うとの説明がある。米海軍厚木航空施設では、先日、説明の中で

環境建設常任委員会

指定管理者の指定(市営住宅及び共同施設)

質疑 今回手を挙げたのは一般社団法人かながわ土地建物保全協会のみだが、現指定管理者は手を挙げなかったのか。

答弁 現指定管理者からは、次回以降の指定管理に係る人員の確保が難しく、社全体としても公営住宅の指定管理事業から撤退する情報を得ている。

質疑 かながわ土地建物保全協会は他自治体でも公営住宅の指定管理業務を担っている。適正管理に向け、入居者の高齢者増に鑑みた相談体制の充実等、指定管理者交代により向上する住民サービスはあるのか。

答弁 横浜市、横須賀市、鎌倉市の市営住宅指定管理者として様々なノウハウがあり、選定に当たり、高齢者見守り支援、一人暮らしや障害者の方へのアドバイス、防犯パトロール、災害時対応、施設維持管理における地元企業



への積極的発注、自治会との連携、苦情処理体制などの提案を受けている。

質疑 市営住宅は、高齢者、障害者の入居率が高い。自治会運営は住民中心だが、協会に関わることは可能なのか。

答弁 NPO法人との連携等、各団体の自治会活動に対し情報提供しながら、活動をサポートする旨の提案がある。

令和4年度下水道事業会計補正予算(第1号)

質疑 本補正は動力費の増額であるが、具体的な内容について伺う。

答弁 市が運転管理を行う北部浄化センター焼却施設、市内各所のポンプ場でかかる電気及び都市ガス料金分の増額補正である。

案として提出することが全会一致で合意された。

令和4年11月15日
○大和市ハラスメント防止条例案及びパブリックコメントに対する回答案を決定した。条例案は12月定例会に、本委員会から委員会提出議案として提出し、最終日に採決されることが確認された。あわせて、議会としての見解を示す「決議文」は、初日に採決されることが確認された。

※1面と2面に関連記事を掲載。

前副市長辞職等に関する調査特別委員会

令和4年11月7日
○本委員会の調査報告書の内容を決定した。これを受け今後、議長に調査報告を行い、12月定例会の本会議初日(11月25日)に委員会の調査報告を行うことが全会一致で合意された。
○調査報告書の内容を踏まえ、議会としての見解を示す「決議文」を12月定例会に、本委員会から委員会提出議

一般質問

(12月14日・15日・16日)



災害に備える取組強化へ

公明党 鳥淵 優

質問 令和4年5月、東京都は首都直下地震による被害想定を10年ぶりに見直し、震災関連死等の多くの課題が示された。本市の見直しについて伺う。
答弁 県の地震被害想定及び災害シナリオを基に対策を進めているが、火災に対する備えとして他都市に先駆けス

Tandopipe設置等を進めており、被害想定減少の可能性があると捉えている。国、県を注視し、対策を進める。
質問 準防火地域の指定のない地域に住宅が密集し延焼の危険性が高まっていることから、令和5年2月から第一種低層住居専用地域を準防火地域にす

る作業が進んでいるがその概要を伺う。
答弁 今後一般的な木造住宅を建築する場合、外壁や軒裏を防火構造とすることや窓等の開口部に防火設備設置が必要となる。令和4年5月下旬から6月下旬に、市内8か所で全10回意見交換会を開催し、大規模地震発生時の火災延焼の危険性や準防火地域拡大の必要性を多くの方々に理解いただいた。
質問 避難生活施設について、防災備蓄倉庫と非常用電源の現状を伺う。
答弁 備蓄倉庫の設置場所は、学校運営上、避難生活施設となる体育館から

離れた場所に設置しているところもある。設置から40年以上経過のものもあり、建て替えの機会を捉え、学校と調整していく。また、県立高等学校には非常用発電装置の整備がないが、校内の防災備蓄倉庫に発電機を保管し、不足の場合は近くの大型備蓄倉庫から発電機を運搬する準備をしている。引き続き非常用電源確保に努めていく。
その他の主な質問項目
○ねんりんピックかながわ2022に関わって
○自治会支援について



つきみ野一丁目の交差点と坂上公園周辺の交通安全対策の改善を

自由民主党 小倉 たかお

質問 市民より、県道50号つきみ野一丁目にある坂上公園入口交差点の利用状況について要望があった。ここはイオンスタイルつきみ野店としまむら下鶴間店等が隣接する交差点であり、現在3面しか横断歩道がないので、横断する不便さを感じるのとことである。商業店が集まる交差点の改良は必要と思う。将来的には歩車分離型交差点と要望したいところだが、まずは段階的に横断歩道の新設を要望する。
答弁 当該交差点の横断歩道は現在西側部分には設置されていないが、その理由は大和警察署から不明と聞いている。交差点西側横断歩道の新設を、県と大和警察署に対し要望していく。
質問 坂上公園入口交差点を坂上公園方面へ向かうと最初の交差点が、四隅が一部隅切りされていない狭隘交差点になっている。歩行者が怖くて歩け

ない。過去にこの交差点で死亡交通事故も発生している。市として何か安全対策は取られているのか。
答弁 当該交差点は、幅員が狭い上に隅切りが一部ないため見通しが悪く、交差点部分を目立たせるためのカラー舗装やカーブミラーの設置等の安全対策を実施してきたが、今後もさらなる交通安全対策を検討していきたい。

その他の主な質問項目
○本市におけるDX推進の取組について



つきみ野一丁目坂上公園入口交差点



緑地保全を求めて

神奈川ネットワーク運動 くにかね 久子

質問 都市化が進む本市で、自然と共生し豊かな環境を後世に残すため、緑の基本計画における所見を伺う。
答弁 市、事業者、市民の連携、自然とまちと人を結ぶ施策を継続し、貴重な動植物を含めた自然環境を維持、生物多様性、良好な都市環境を守り、自然との共生を図っていく。
質問 市民参加による調査データは自然環境の貴重な記録となる。同計画の改定におけるデータ活用を伺う。
答弁 緑地ボランティアの貴重なデータは、市内の自然ハンドブックに活用され、同計画改定の際は参考にする。
質問 保全林にキャンプサイトを開設する計画に白紙撤回を求める1700筆以上の署名の受け止めを伺う。
答弁 署名は、貴重な自然が失われることを危惧したものと考えている。引き続き、現地の植生の状況を確認する



とともに、保全に関わっている方々の意見を伺っていく。
質問 泉の森ふれあいキャンプ場についての陳情が出たが、キャンプサイト計画について市議会へ説明がなかったのはなぜか。
答弁 経費を予算計上していくので、予算審議において説明していきたい。
要望 市は泉の森を大切に思っている市民が多いことを認識してほしい。
その他の主な質問項目
○子どもの遊びの環境について



小児医療費助成制度の年齢拡大で経済的な負担軽減と安心感の充足を

日本共産党 ほりぐち 香奈

質問 小児医療費助成制度は、子育て家庭の経済的負担を軽減し、福祉の増進も図る制度で、経済的な面だけでなく、子育てをする上での安心感にもつながっている。現在、所得制限の廃止に向け審議中であるが、県がこれまでの就学前から小学校卒業まで対象年齢を引き上げると表明していることから、大きく前進することが期待される。県が補助対象年齢を引き上げた場合、市負担はどのくらい軽減されるのか。また、高校生まで年齢拡大すると市の負担額はいくらになるか。
答弁 県の補助対象年齢が拡大された場合、概算で7000万円程度市の負担が軽減される。保護者に所得制限を設けず高校3年まで補助対象を拡大した場合、事業費として約1億円増額するものと試算している。
質問 高校卒業まで年齢拡大をするこ

とについて市の考えを伺う。
答弁 本来子どもの医療制度は国が社会保障制度として位置づけ、全国一律の制度であるべきと考えている。高校3年までの拡大については、県による支援拡大の機会を捉え、子育て家庭が安心して子育てができる環境の整備を加速するため、来年度中の実施に向けて検討していく。
要望 来年度中に実施するということが期待している。制度の周知やシステム改修、医師会等の御理解、御協力も必要なことから、4月からの実施は難しいと思うが、できる限り早期での実施を要望する。
その他の主な質問項目
○有機フッ素化合物(PFAS)による汚染対策について
○公共施設の市民サービス向上に関わって



保険証とマイナンバーカード一体化カード保有の押しつけはやめるべき

日本共産党 たかく 良美

質問 マイナンバーカードを持つか持たないかは、個人の選択で強制ではないとしていたものが、政府は突然、健康保険証との一体化と単独保険証の廃止を言い出し、マイナンバーカードを持たざるを得ない状況をつくらうとしている。なりすまし被害や紛失の懸念、また、政府に情報を握られるのではとの懸念は解消されず、信頼がないことが普及が進まない要因と考える。保険証との一体化は、カードを持ち歩く機会が増え紛失が増えることが懸念される。カードを紛失した際に、個人情報や保険証の情報が漏れることはないか。
答弁 健康保険証の情報は、マイナンバーカード上に記載はなく、ICチップにも記録はない。カード紛失時は健康保険証の情報が第三者に知られることはない仕組みである。
質問 海外からの転入、紛失など、カ

ードを所持していない場合での病院診療、また短期保険証、資格証の扱いはどうなるのか。
答弁 被保険者の資格情報は社会保険診療報酬支払基金と国保中央会のオンライン資格確認システムに登録されている情報を基に、医療機関等において、最新の資格情報で受診等が可能となっている。紛失など様々な事情で、カードを所持せずに保険診療等を受ける場合の措置については国で検討している。



マイナンバーカード対応受付システム

一般質問

(12月14日・15日・16日)



高齢者の外出促進へ！
資源の拠点回収時刻を変更しては？
明るいみらい大和 野内 みつえ

質問 変異する新型コロナウイルスの収束が見通しのつかない状況やロシアによるウクライナ侵攻の影響もあり、工業立国である日本にとって資源がないという課題への対策が急務である。現状、市にできることは、市民からより一層の資源回収の協力をいただき、

資源の再利用をすること、3R(リデュース、リユース、リサイクル)が重要である。ある自治会の資源回収場所の一つが、高齢化を理由になくなったことで、その地域では拠点回収を利用しているが、スポーツで健康を維持する高齢の方々から、拠点回収の時刻を

繰上げできないかとのお声がある。なお、拠点回収とは、市内8か所を南北に2つに分けて、業者に委託し、毎月日曜日に、隔週で10時から14時までA資源、B資源、容器包装プラ、廃食用油、生ごみ堆肥を回収するものだが、これは、多様な働き方により、自治会による平日の朝の資源回収に出すことができない市民のために始められたものであり、高く評価している。ただ、日曜日の朝、拠点回収の開始時刻10時に資源を持ち込んでから外出すると、行動範囲が狭くなってしま

外出支援をしている市の方向性から考えても、意見はもっともであり、検討することはできないか。

答弁 拠点回収の開始時刻の繰上げは一層のごみの減量化、資源化を推進し、市民の利便性を高めることから、市内全8か所の開始時刻の繰上げを前向きに検討する。

意見 資源回収を促進することで、環境管理センターの炉の耐久性を保持させることができ、寿命延長ができる。財政に優しい、今後の大和市における生産的な循環型社会の実現に期待する。



ウェルビーイングな社会の実現へ
身体的、精神的、社会的な幸せを！
明るいみらい大和 古谷田 力

質問 ウェルビーイングとは、身体的、精神的、社会的に良好な状態になることを言い、持続的な幸福、幸せとも訳されている。市長は市民の幸せをどのように考え実現してきたのか、また市職員の働きやすい環境づくりにどのように努めてきたのか伺いたい。

答弁 市長就任以来、人、まち、社会の健康全てを良好な状態にできたとき市民の幸せな生活をもたらすと考え、施策を進めている。また職員の健康管理等の推進、職員提案制度等職員が働きやすい環境づくりに取り組んでいる。

意見要望 市長が今まで健康都市やまを掲げ実現したことは職員が共に努力してきたからで、職員の疲弊が見受けられる。総職員数と給与水準などを総合的に示すラスパイレス指数が、令和2年度、県で下から2番目という現状を認識し、改善に努めていただくよ

う意見する。私は、市職員の働く環境がよくなれば市民サービス向上により市民の幸せにつながると考え、新卒採用の職員を育てる雇用環境を要望する。

質問 ウェルビーイングなスポーツ社会の実現を目指し先日、心身障害児者福祉団体連合会の会合に参加しスポーツ施設の利用料金減免の要望があった。本市には減免がなく他市では障害者福祉手帳を提示すれば、藤沢市、相模原市、海老名市は全額無料、横浜市、座間市、綾瀬市は半額となっている。障害者のスポーツ施設利用について問う。

答弁 障害のある方のスポーツ施設の利用料金の減免等について他市の状況などを参考に調査研究していく。

要望 ウェルビーイングが目指す、年代や国籍、障害の有無も超えて共生が進む社会の実現に向け、障害者の減免を要望する。



バリアフリーと利便性の融和へ
よりよい施設に向けてできること
公明党 かねはら ただひろ 忠博

質問 市のシンボリック的存在であるシリウスは多くの方に利用されているが、施設内のトイレ表示が、男女ともに黒表示で間違える、障害のある子供は形での見分けは難しく、色で教えているため、色分けしてほしいと相談を受けた。黒の表示は、SDGsのジェンダー平等を意識したのかもしれないが、多様性への配慮も必要である。サインのデザインコンセプトについて伺う。

答弁 案内サインは統一されたデザインコンセプトに基づき設置されており、表示については、年齢、国籍等を問わず、誰もが一目で理解できるピクトグラムを多く採用した。

質問 健常者、障害のある方が共に生きており、様々な困り事がある。環境のバリアフリーを推進していくことは大切である。トイレ表示の色を調べたが、シリウスは男女とも黒色表示だが、

ポラリスが男性は黒色、女性は赤色、古い施設は、男性は青色、女性は赤色で、形は同じである。シリウス内のトイレサインを色分けしてはどうか。

答弁 洗練された落ち着いたイメージが感じられ、かつコントラストが明瞭で、形状が認識しやすいモノトーンを基調の色とした。今後もより使いやすい施設になるよう指定管理者と連携しながらサービス向上に努めていく。

その他の主な質問項目

○SDGsとまちの健康について



シリウスのトイレサイン色分けを



移動困難な高齢者への対策急務！
使いやすい支援を求め
虹の会 石田 ゆたか

質問 歩けない高齢の方がかなり増えている。あと5年、10年で桁違いに増える。しかしサービスにつながっていないケースが非常に多い。移動支援、生活支援について、現在の実施状況と今後の展望を伺う。

答弁 介護保険制度で病院や銀行、買物先などへの外出の際にヘルパーによる介助サービスがある。また、生活支援として家事援助や公的機関への手続等の居宅介護サービスがある。公的サービスのほか、シルバー人材センターによる生活支援や協議体を通じて、個別支援による買物や通院時の付添い等の支援が行われている。

質問 高崎市では介護SOSサービスという介護認定の有無にかかわらず、60歳以上であれば電話1本、1回250円ですぐ生活支援が受けられる非常に使いやすい制度がある。実施を

検討してはどうか。

答弁 本市は、多様な生活支援サービスが既にあり、実施は考えてない。

意見 必要な方に既存のサービスが繋がっていない。協議体も全地域を網羅していない。内閣府が令和3年に60歳以上の方を対象にした調査で、手すりを使わず階段の上り下りができないとの回答が17.1%にも上っており、今後さらに増える。住み慣れた地域で暮らせる体制整備を急ピッチで進めるため、実施の検討を求め



歩行困難な高齢者を支える



誰一人取り残さない子育て支援を

公明党 かわばた えみこ 恵美子

質問 妊娠期からの伴走型相談支援と、妊娠出産時に計10万円相当の経済的支援をセットで実施する出産・子育て応援交付金について伺う。

答弁 子育て何でも相談・応援センター設置等、切れ目ない相談支援に取り組んできた。新たな制度では、全ての家庭に寄り添った支援を充実したい。

質問 厚生労働省によるガイドラインを受け、本市は今年度より通所型サービスに加え、助産院の助産師による訪問型も拡充された。産後ケア事業の対象児年齢拡大、委託先拡充とともにマニュアル作成に取り組んでどうか。

答弁 対象者は産後間もない時期の母子で、年齢拡大は、実施機関と調整、検討していく。市内、近隣を含め、受入れ施設等との調整を行い、作成中のマニュアルを提示し、安全な事業実施協力を努めていく。

質問 子育て何でも応援メールの配信年齢拡大、外国人妊産婦への優しい日本語での配信に取り組んでどうか。

答弁 年齢の引上げ、優しい日本語での配信を検討していく。

質問 小児医療費助成について、県が助成対象を引き上げたことにより、対象を高校3年まで拡大してはどうか。

答弁 実施に向け検討し、来年夏頃までに開始できる準備を進めていく。

その他の主な質問項目

○学校給食費の公会計化について



一般質問

(12月14日・15日・16日)



前副市長辞職等に関する調査報告と問責決議に関連して市政運営は大和正風会 安藤 博夫

質問 一日も早く市長のパワハラ疑惑問題を払拭し、風通しのよい市行政組織の改善を進め、市当局は議会との適度な緊張関係を持ちながら、市行政を展開していくことが肝要だと思う。大木市長は、問責決議案が可決されたことをどう受け止めているのか。政

治姿勢や方針に変化はあるのか。
答弁 パワハラの事実はないと主張したことが考慮されず、大変残念に思う。問責決議には、市政の混乱とあるが、市民から、市民サービスが低下したとは聞いていない。今後も、市民のためにもスピード感を持って、全身全霊で

市政運営に取り組んでいく。
質問 次の市長選に出馬するのか。
答弁 出馬に関して、現時点において、特にお答えすることはない。
要望 賢明な大和市民は、長期に及ぶ大木市政の光と影の部分への評価をしっかりと判断するよう期待する。
質問 調査報告書の中に、金子前副市長の証言があった、多くの公共事業のやり直しが大木市長の独断で何度も行われていた疑いが強い、と指摘してる。市の公共建築工事の設計業務委託の選定方法は、どのようにしているのか。

答弁 公共建築工事について過去3年間程度の設計業務委託の選定方法は、建築工事の設計業務委託は全て条件付一般競争入札で発注している。
要望 設計者の選定は入札価格だけに頼らず、建築の本来の在り方や設計者の選定方式、基となるコンセプトの熟成に手間暇をかけ、中身の濃い設計を目指す。その結果、完成間近に建築現場を視察に来た方のトップダウンによる設計変更や不条理なやり直しが入り込む余地がなくなる。丁寧な大和方式を検討いただくよう要望する。



スピード感や適時対応は評価 市長と議会 お互いに敬意を自由民主党 小田 博士

質問 市政4期目をどう総括するか。
答弁 新型コロナウイルスが世界を席卷した。国内に影響が出ていない段階で注意喚起を行い、消毒液を配置した。その後もスピード感を持って様々な取組を展開した。おひとりさまや歩きスマホなど時代に適応した施策も実施し、将来に布石を打つことができた。喫緊の課題は人口減少だが、少しでもあらがえるよう「子育て王国」を掲げて子育て支援に全力で取り組んでいる。
質問 5選出馬の意思はどうか。
答弁 現時点でお答えすることはないが、選挙までには明確に答えていく。
質問 調査特別委員会の報告書や問責決議の受け止めはどうか。
答弁 公平性、中立性を欠くと言わざるを得ない。市民サービスが低下したとの声は一切聞いておらず、一般質問や参考人招致などで可能な限り誠心誠

意対応してきた。
意見 創意工夫を重ね、スピード感を持って時代の要請に的確に対応している点は高く評価する。市の認知度も向上したようだ。ボトムアップ型の経営者ではここまでできなかったかもしれない。このような政治状況だからこそ、議会と首長は緊張関係を保ちつつも、お互いに敬意を払ったほうがよいのではないかと。
その他の主な質問項目
○演劇教育



妊娠期から子育て期を支える 社会的サポートの拡充に向けて 神奈川ネットワーク運動 布瀬 めぐみ

質問 コロナ禍で産後鬱病の発症は倍以上に増加している可能性を示唆する調査結果が明らかになった。コロナ禍における産婦の状況をどのように捉えているのか。
答弁 育児相談や子育て家庭の交流の場が徐々に再開される状況の中で、産後鬱のリスクが高い人が顕著に増加する傾向は見られていない。
質問 妊娠中から産後ケアの必要が予測される妊婦への対応について伺う。
答弁 医療機関との連携を図り、産後、早期に保健師等が訪問し、母子の心身の健康状態を把握した上で必要な支援を行っている。
質問 2019年の母子保健法改正で、産後ケア事業の対象は出産後4か月までから、出産後1年を経過しない女子と乳児へと変更された。期間延伸の必要性をどう捉えているのか。

答弁 実施機関との調整が必要となるが、産婦のニーズ等を踏まえ検討していきたい。
質問 産後ケア事業の中で他市の事例では利用が一番多く、また産婦からも希望の多い短期入所(ショートステイ)型の必要性と実施に向けた課題についてどう捉えているのか。
答弁 利用者の希望に対応するためには実施していくことが望ましいが、事業を請け負う実施機関との調整が必要であり、本市としての実施方法を調査研究していく。
要望 市が必要性を認識している短期入所型を含めた3つの産後ケア事業が、産後1年まで受けられること、また妊娠期からの申込みが可能となるよう事業の拡大を要望する。
その他の主な質問項目
○学校における性教育について



小中学校の「外トイレ」 古いものから改修を 明るいみらい大和 町田 れいじ

質問 小中学校の校庭に建てられていたり体育館に併設されている、いわゆる「外トイレ」は校舎内のトイレが改修された一方で昔から手つかずのままになっているものがある。例えば大便器は男女とも全て和式という学校が多くある。本市は災害時に携帯トイレを使用することを推奨しているが、これは和式トイレでは使えない。大規模災害ともなれば、校庭に避難してきた人が外トイレを使用することが想定され、外トイレに洋式便器を設置していくことは急務である。また、老朽化が進んでいるものも多く、電気すら通っていないものもある。トイレが暗いと子どもたちがトイレを失敗してしまう原因にもなり、スポーツ少年団などが校庭使用の最後にトイレを掃除しようとした際に、暗くて掃除が行き届かないこともある。

以上のことから、設置年度の古いものの、和式便器しかないものなど、課題の多いものから早急に改修を行うべきと思うがどうか。
答弁 外トイレについては、建設から50年以上が経過し老朽化しているもの、洋式便器や照明設備が整備されていないものがあり、計画的な改修が必要であると考えている。リニューアルの実現に向けて具体的に検討していく。
その他の主な質問項目
○エスカレーター条例について



老朽化している外トイレ(西鶴間小)



神話も含めた歴史や伝統 学ぶことの意義を問う 自由民主党 古木 邦明

質問 歴史やその歴史によって運ばれてくる洗練された知恵の結晶である伝統を学ぶことは、大事なことである。市は市民が歴史を知ったり親しんだりすることの意義をどう捉えているか。
答弁 現在を見詰め直し、よりよい未来を考える契機とすることができると捉えており、歴史の振り返りとして、令和2年に大和市の歴史を、令和4年に大和市の災害史を発刊した。
質問 地域伝承は誰かがそっと包み込んで次代に手渡ししないと、壊れて失われてしまうものではないか。市は地域の伝承の周知をどう行っているのか。
答弁 文化財調査報告書や大和の民話・伝説シリーズと題する絵本の刊行等地域の伝承の周知に取り組んでいる。習俗や伝説等地域の伝承を未来に語り継ぎ、地域文化の継承に努めていく。
質問 子供たちに日本神話を学ばせる



べきと考えるが、古事記や日本書紀を学ぶことについて、市の見解は。
答弁 教育委員会としては、学習指導要領に基づき、児童生徒が国の形成に関する当時の人々の考え方などに関心を持つことができるよう指導することが大切であると考えている。
要望 大和市で郷土かるたを作ったらかがが。作成に向けた調査研究を要望する。
その他の主な質問項目
○教育について

一般質問

(12月14日・15日・16日)



市民の命と健康を守る市立病院 国の不当な勧奨は排除して 虹の会 大波 修二

質問 現在、全国の自治体病院は6割以上が赤字経営である。この背景には、診療報酬のマイナス改定や、政府の医療費政策に、または不採算医療を担っていることに対する国の財政措置等の削減が表れている。国は、官から民へという構造改革の策定目標に沿って、

自治体病院の再編、統合、民間委託等での効率化を進めるよう指導している。これが具体的にどういう形で表れてくるのかということ非常に不安に思っている。過去において赤字を出していた市立病院も、ここ一、二年、黒字になっているが、国が示した公立病

院経営強化ガイドラインが、非常に厳しい運営実態にある市立病院に波及することがあるのか。また、経営強化を進めたら、病院職員や市民が不利益を被ることにならないか。経営実態をどのように捉えているのか。

答弁 国が示した持続可能な地域医療体制を確保する公立病院経営強化ガイドラインは「限られた医師・看護師等の医療資源を地域全体で最大限効率的に活用する」という視点で、公立病院の役割、機能を明確化、最適化し、地域の医療機関等との連携を強化するこ

とや、医師や看護師等の確保、医師の働き方改革への対応、経営形態の見直し、新興感染症の感染拡大時に備えた平時からの取組、経営の効率化など経営強化に関する内容が示されている。持続可能な経営を確保するための市立病院の経営強化として、救急患者の受け入れ体制の拡充や高度な施設基準の取得など、急性期医療を拡充させていく。また、医師や看護師を適切に確保し、働き方改革を進め、労働環境にも配慮していく。今後、経営環境は厳しくなると捉え、より一層の改善に取り組む。



議会も知らなかった泉の森の整備案 厳しい財政下、市は冷静になるべき 自由民主党 福本 隆史

質問 市民からの陳情で泉の森ふれあいキャンプ場のキャンプサイト整備事業を知った。よく知る場所だが、ここでのテントを張った宿泊に疑問であり、陳情で初めて事業を知ったことも問題である。この事業について伺う。

答弁 キャンプサイトは青少年団体等の総合教育を行う場の整備で、泉の森の貴重な自然環境を生かしながら青少年の教育活動の場とする予定である。

意見 青少年団体の教育の場の充実に異論はない。しかし、市民からの陳情や議会への説明が遅れた背景には行政執行部の担当への事業指示に無理があったと考えられ、丁寧にボランティア団体等と協議するなど慎重に進めるべきだった。また、今回の場所はすぐ北に国道が通るため騒音が懸念される。そしてすぐ西にはトラックステーションがあり、24時間大型トラックが出

入りし、相当数の車はエンジンをかけっぱなしにしており、騒音や排気ガスの影響も懸念される。さらに国道北側には24時間金属の受入れをしているスクラップヤードがあるなど、この場所はテントを張って宿泊しても純粋に自然を享受することは難しいと考える。これは厳しい財政下、市の事業の進め方の粗さが際立った事案で、行政執行部も冷静に受け止めるべきである。

その他の主な質問項目 ○市職員の退職と採用について



泉の森ふれあいキャンプ場



保護者から届いた匿名の手紙 特別支援学級の支援体制への不安 大和正風会 あかみね 太一

質問 先日、一通のおはがきをいただいた。その文面は保護者の学校に対する不安や心配が読み取れるものであった。9月の議会でも特別支援学級に関する請願が提出されており、これらは一部の学校の特別支援学級の指導や支援に問題があることを示唆しているのではないかと。原則として、保護者や子供たちは学校を選ぶことはできない。どこの学校であれ、ひとしく支援や教育を受けられる環境を整備することは当然である。特別支援学級の支援体制にばらつきがあるとすれば、それを解消していかなければならない。登校に対する不安と、登校しやすい環境づくりについて教育委員会の見解を求めます。

答弁 特別支援学級には、学校生活に不安を感じ、登校することや長時間学校にすることが難しい児童生徒もおり、

担任が中心となって保護者と共通理解を図りながら、校内支援体制や巡回相談を活用するなど、多角的な視点で児童生徒を捉え、個別の指導計画を見直すことで、一人一人に寄り添った支援を行っている。教育委員会としては、今後も学校の職員だけでなく、外部の人材も活用し、児童生徒にとって特別支援学級が登校しやすく、居心地のよい場所となるよう取り組んでいく。

要望 人間がやっている以上、少なからず支援にもばらつきが出てくるものではないか。支援が必要な児童生徒は増加傾向にあり、特に北部の学校は過大規模化が問題視されている。特別支援学級を支援する体制自体が十分に機能しているのか、発達に応じた教育と必要な支援が受けられる環境が維持されているのか、改めて確認することを要望する。



引地台公園のスケボー禁止の徹底と 野球場の階段、トイレの改修を 大和正風会 佐藤 正のり

質問 市民から「引地台公園で、禁止の看板が立てられているにもかかわらず、スケートボード、スケボーで遊ぶ人がいる」との意見をいただいている。報道によれば、浜松駅でスケボーと歩行者が衝突し、歩行者が軽傷を負った事故も起きている。公園は小さなお子さんや、ベビーカーを押す若い親御さん、足腰の弱ったお年寄りまで、全ての市民が安心して過ごせる場所であればならない。本市には2か所、スケボーで遊べる場所があるので、そちらへ誘導すべきではないか。

答弁 引地台公園でのスケボーの使用は、危険行為であることから禁止となっている。そのため、使用者に対しては、指定管理者による看板の設置や場内放送により禁止を促し、発見した場合には職員や警備員が直接注意し、状況によっては警察に通報している。

質問 つきみ野野球場の駐車場とグラウンドを結ぶ階段は手すりもなく、段差もあり歩きにくい。バリアフリーとは程遠く、改善すべきだ。

答弁 使用状況等を調査した上で、必要に応じ改善に向けた検討を行う。

要望 駐車場から公園に下る階段やトイレの改善も要望する。

その他の主な質問項目 ○カスタマーハラスメント対策について ○自殺対策について



大和市自治基本条例に基づいた 市民参加のまちづくりを 神奈川ネットワーク運動 山崎 さゆき

質問 最近の市の計画は、発表後に市民や関係団体が驚き、計画に疑問を持つケースが度々見受けられる。本市には大和市自治基本条例がある。市の最高規範であるこの条例と、それに基づいてつくられた市民参加推進条例の意義をいま一度確認し、市民と共にある行政について伺う。両条例の市の認識について市長の考えはどうか。

答弁 自治基本条例に基づき、市民の皆様が住んでいてよかったと実感できるまちづくりを推進していく上で、市民の視点は大切な要素である。また、市民参加推進条例では、特定の意見等ではなく、サイレントマジョリティーへ耳を傾けることを心がけ、意見等を伺う様々な手段を設けている。

意見 条例に基づく取組をさらに徹底し、市民の声を聴く機会をもっと増やし、丁寧に進めるよう要望する。また、

やまと公園の整備は、大規模な変更のため、市民参加が必要な市民参加推進条例第6条第3項に当たると考えるが、市民の意見は反映されていない。トップダウンの今の市政に綻びを感じている市民もいるのではないかと。それが目に見えたのが泉の森キャンプ場であり、やまと公園である。今こそ基本に立ち返り、市の憲法とも言える自治基本条例を肝として市政を行っていくときであり、それを実行に移す戦略をつくるのが市長の大きな仕事である。



みんなで参加し、考える市民討議会

小児医療費助成条例の一部改正を可決

今定例会には、大和市小児医療費助成条例の一部を改正する条例が提出されました。この条例は、小児医療費助成の所得制限を廃止する改正等を行うものです。

本会議における審議

所管の厚生常任委員長からの審査報告後、討論を経て、全員賛成で原案のとおり可決されました。

賛成討論

・成長期にある子供の病気の早期発見、治療を支えるために、医療費の心配をなくすことは大きな子育て支援となる。市民は所得に応じて納税しており、どの子もひとしく利用できる制度であることが本来の姿である。日本小児科学会策定の「医療における子ども憲章」にも、子供の人格が尊重され、

個人の尊厳が守られることが重要とある。国に全国一律の制度とすることを求め、賛成する。(共産)

・この条例改正は、1歳から中学校卒業まで設けられていた小児医療費助成制度の所得制限を令和5年4月1日から廃止するものである。子育て王国を標榜している本市が、小児医療費助成の所得制限を廃止することは、子育て世代の要望に応えるものであると高く評価する。子育て世代の就労意欲の向上にもつながることや国を上げて取り組む最重要課題である少子化対策の一助になると考え、賛成する。(公明)

厚生常任委員会における主な質疑

質疑 今回は所得制限撤廃であるが、そもそもなぜ最初に所得制限を設けたのか、理由を教えてください。

答弁 小児医療制度は、もともと県が行っていた事業である。市が実施するに当たり、今も県が補助金等をつけている。制度設計では、受給者負担の考

え方で、県が所得制限を設定し、それに従って各市町村も所得制限を実施してきた経緯があった。

質疑 これまでも、所得制限廃止の話は出ていたと思う。廃止をこのタイミングで、条例として上げてきた一番の理由は何か。

答弁 かねてから市としては、国が制度を一律につくるべしと何度も要望してきた。近年の制度を取り巻く状況が、各市で所得制限廃止の流れになっている中では、地域間格差で不公平感を呼び起こす懸念が強いため、所得制限廃止に踏み切った。

質疑 DV被害者等で、籍はそのままでも、実質的には母子が別のところで暮らしているといったケースなどの対応は、考えているのか。

答弁 DV等の届出があった方は、住民票上は夫と同居しているケースでも、母子が別居している実態が確認できれば、従来も母親の所得で判定しており、手続等は母親に案内が行く形になる。

教育委員会委員の任命に同意

教育委員会委員の任期が12月20日で満了する前田良行氏(西鶴間)について、再任したい旨の議案が提出され、議会は全員賛成で同意しました。

3月定例会の予定

- 2月**
 - 15日 本会議
 - 17日 環境建設常任委員会
 - 20日 文教市民経済常任委員会
 - 21日 厚生常任委員会
 - 22日 総務常任委員会
 - 24日 基地対策特別委員会
- 3月**
 - 7日 一般質問
 - 8日 一般質問
 - 9日 一般質問
 - 14日 本会議

日程は、都合により変更することがあります。3月定例会で審議される請願・陳情の受付は、2月7日(火)の17時までとなります。

議案の審議結果

自民党(自由民主党)、公明(公明党)、ネット(神奈川ネットワーク運動)、みらい(明るいみらい大和)、正風会(大和正風会)、共産(日本共産党)、虹の会、自由(自由クラブ) ※会派・自由クラブが令和4年12月12日付で結成されました。

《12月定例会で全員賛成で議決した議案等》

【議案】

- 第40号 地方公務員法の一部を改正する法律の公布に伴う関係条例の整備に関する条例について
- 第42号 大和市一般職の職員の給与に関する条例及び大和市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例について
- 第43号 大和州市税条例の一部を改正する条例について
- 第44号 大和市小児医療費助成条例の一部を改正する条例について
- 第45号 物品購入契約の締結について
- 第46号 物品購入契約の締結について
- 第47号 指定管理者の指定について
- 第48号 指定管理者の指定について

- 第49号 指定管理者の指定について
- 第50号~第56号 市道路線の認定(廃止・変更)について
- 第59号 令和4年度大和市下水道事業会計補正予算(第1号)
- 第60号 教育委員会委員の任命について
- 第61号 令和4年度大和市一般会計補正予算(第8号)

【調査報告】

- 前副市長辞職等に関する調査特別委員会の調査報告

【委員会提出議案】

- 第1号 大木哲大和市長に対する問責決議
- 第2号 大和市ハラスメント防止条例について

【議員提出議案】

- 第6号 年末年始における航空機の飛行自粛を求める決議

議案番号	議案内容	審議結果	各議員の賛否																賛否数												
			自民党				公明				ネット		みらい		正風会		共産		虹の会		自由		○賛成	●反対							
			古木邦明	福本隆史	小田博士	井上貢	中村一夫	小倉隆夫	河端恵美子	金原忠博	鳥淵優	山田智恵	吉澤弘	布瀬恵	山崎佐由紀	国兼久子	野内光枝	町田零二	古谷力	佐藤正紀	安藤博夫	赤嶺太一			堀口香奈	高久良美	石田裕	大波修二	青木正始	木村賢一	
【議案】 第39号	大和市個人情報保護法の施行等に関する条例について	原案可決	○	○	○	○					○	○	○	○	○	○	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	18	7
第41号 ※1	大和市議会議員の議員報酬等に関する条例及び大和市長等常勤の特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決	○	○	○	○					○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	17	7
第57号	令和4年度大和市一般会計補正予算(第7号)	原案可決	○	○	○	○					○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	22	2
第58号	令和4年度大和市病院事業会計補正予算(第2号)	原案可決	○	○	○	○					○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	22	3
【議員提出議案】 第5号	大和市議会の個人情報の保護に関する条例について	原案可決	○	○	○	○					○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	22	3
第7号	大木哲大和市長に対する辞職勧告決議	原案可決	○	○	○	○					○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	13	11
【陳情】 第4-26号	「最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める意見書」の採択を求める陳情書	不採択	●	●	●	●					○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	8	17
第4-27号	安全・安心の医療・介護実現のため、人員増と処遇改善を求める陳情書	不採択	●	●	●	●					○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	7	18
第4-28号	介護保険制度の改善を求める陳情書	不採択	●	●	●	●					○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	7	18
第4-29号	医療・介護・保育・福祉などの職場で働く全ての労働者の大幅賃上げを求める陳情書	不採択	●	●	●	●					○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	7	18
第4-36号	泉の森ふれあいキャンプ場におけるキャンプサイト整備について(案)の白紙撤回を求める陳情書	審議未了 ※2																													

※1 議案第41号については、木村賢一議員、青木正始議員(いずれも自由クラブ)が自由民主党所属時に採決が行われました。
※2 審議未了: 会議に付議された事件が、当該会期中議了せず、継続審査の決定もなされないまま、会期を終えた場合のこと。事件が審議未了となった場合は、廃案となります。